

## 第4 障がい者福祉

### 1 相談事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	指定相談支援事業				○

#### 結果の概要

- サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、入退院時の支援調整、緊急時の対応等を含め、利用者の強みや希望を大切に相談支援を行った。また、係内で相談支援担当者会議を定期的に行い支援状況の共有や今後の計画相談の導入について検討した。
- 障害福祉サービス等の調整や身体障がいと他の障がい（知的・精神）が重複した方、医療的ケアを必要とする方、家族に支援が必要な方への対応や支援機関・在宅環境の調整等、様々な支援を実施した。
- 当事者の障害福祉サービスの調整の他に、関係機関同士の調整、家族問題への対応、多様な課題を抱えるケースへの対応を行った。
- 相談支援の質の向上を図るため、支援の方向性について担当職員で検討をするミーティングを月2回実施した。
- 社協内の他事業の担当者とともに各事業でどのように支援できるかを前向きに検討する機会を設けた。その結果、互いに事業への理解が深まり、連携しやすい関係性の構築につながった。
- 令和6年8月の台風4号発生時に安否確認を実施した。
- 災害時における業務継続計画に関する研修受講と現行の業務継続計画の見直しを行った。

#### 実績等

- 計画相談支援

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
契約者数	76(2)	73(0)	67(0)
新規契約件数	3(0)	2(0)	1(0)
新規・変更計画作成件数	11(0)	14(0)	8(0)
モニタリング件数	209(2)	225(0)	198(0)

※（ ）内の数字は児童の件数

#### 分析・課題

- 令和6年度は契約者数が減少したものの、全体相談件数は例年と比較して大きな変動は見られなかった。身体障がいのある方は、居宅介護等の福祉サービスを複数利用しており、一人当たり数多くの調整を要したことが理由として考えられる。
- 利用者から長時間の重度訪問介護や休日の日中支援等の希望があっても、ヘルパー不足のため調整できず、長期間にわたってサービスの空白が生じてしまうことがある。
- 緊急性や必要性に応じて、事業所として丁寧なサービスを提供できる体制を確保しながら新規契約について検討したい。
- 知的障がいや発達障がい、精神障がいのある方が受傷し、身体障がいや高次脳機能障がいとなり、相談につながるケースが増加している。地域の社会資源の情報を職員間で共有し、丁寧な連携ができるようにする必要がある。

○相談支援員として支援技術の向上を図るため、重複する障がいがある方や家族支援が必要な方への対応等複合化する課題について、専門職からのスーパーバイズの実施や地域の社会資源を学ぶ機会を設けたい。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託 市	事業
(2)	障害者相談支援事業				

### 結果の概要

- 当事者・関係機関等から初回面談やアセスメント面談、関係機関とのサービス調整、支援枠に対応可能なヘルパー探し、体調不良時への対応と不安、通院同行等の相談が多く寄せられ対応を行った。
- 可能な限り複数の職員で初回面談に対応することで、丁寧にアセスメントを行い、適切な支援方針を立てられるようにした。
- 相談援助職に対する暴力・ハラスメントとはどのようなものなのかを理解し、実践を振り返りながら対応について考える目的で、「相談援助職への暴力・ハラスメント研修」講義編とSST編を実施した。相談援助職に対する暴力・ハラスメント研修では、課内で暴力・ハラスメントと思われる事例の調査を実施し、実態把握に努めた。
- 自立支援協議会については、令和5年度から引き続き「医療と福祉の相互理解ワーキング」を実施した。各委員より頂いた意見や、医療受診時の配慮点等についてヒアリングした内容を落とし込み、障がい当事者と医療機関の相互理解を図るパンフレット冊子の作成にむけて協議を行い、パンフレット冊子を完成させた。令和7年4月より各医療機関や、各相談支援事業所、当事者会に冊子を配架させていただき、市のホームページからも冊子をダウンロードできるように進めていく。

### 実績等

<相談件数>

○相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	253	159	5	16	32	11	72	17
障がい児	6	4	0	2	0	0	0	1
計	259	163	5	18	32	11	72	18

○支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
364	349	123	1,148	1,157	17	8,105	39	11,302

## ○支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
9,816	1,086	1,562	1,219	47	751	279
生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計	
631	450	683	249	13	16,786	

## ○相談件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実人数	284	251	259
支援件数	11,026	12,894	11,302
支援内容数	17,629	19,012	16,786

## ○ドルチェワーキング実績

テーマ『医療と福祉の相互理解についてのワーキング』

回数	内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の方針について</li> <li>パンフレット案について構成の説明</li> <li>パンフレット案についての意見交換</li> <li>健康診断について</li> </ul>
第2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット案についての構成の説明</li> <li>パンフレット案についての意見交換</li> <li>健康診断について</li> </ul>
第3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット案について（校正、タイトル等）</li> <li>パンフレットの活用について</li> <li>健康診断について</li> <li>各委員よりワーキングの感想</li> </ul>

分析・課題

- 障がい者が重複している方や複合化するニーズを抱えている当事者に対して、重層的な支援ができるよう関係機関の連携に努めていくとともに、適切な支援ができるようにスキルを高める研修を実施する必要がある。
- 職員が心身ともに健康を維持し、利用者に適切なサービスが提供できるように、職員への暴力・ハラスメントと思われる場面での対応や職員へのケアの方法について検討が必要である。
- 自立支援協議会のワーキング「医療と福祉の相互理解についてのワーキング」は令和6年度で終了となる。作成したパンフレット冊子については、令和7年7月末までにサービスのあり方検討会、調布市福祉作業所等連絡会、精神保健福祉ネットワーク連絡会、高次脳機能障害者支援機関連絡会等調布

市内の関係各所に直接出向き、冊子の目的や内容、使い方について丁寧な説明をしながら広報を行っていく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(3)	高次脳機能障害者支援促進事業			市	

### 結果の概要

- 支援者向け講演会は集合形式とオンラインを合わせたハイブリット形式で開催した。
- 関係機関連絡会には医療機関や当事者家族会、介護保険事業者、就労支援機関、作業所等の多様な機関が参加した。情報交換や学習会、事例検討を通じて福祉と医療の連携を深めることができた。
- 障害者地域活動支援センタードルチェや市内支援機関、東京都心身障害者福祉センター、医療機関等と連携しながら相談支援を行った。
- 事例検討会を集合形式で開催し、支援者の専門性の向上を図るとともに、顔の見える関係作りの強化を図ることができた。
- 高次脳機能障がいの専門的視点や支援の質の向上のため、東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長(当時)の渡邊修氏に依頼し、職員のためのスーパーバイズを実施した。
- 東京都のピアサポーター研修を修了した当事者が、当事者や支援関係者に向けて思いを語る機会を設けた。

### 実績等

<講演会等の開催>

#### ○支援者向け講習会

「高次脳機能障がいのある方を支援するための基礎知識」

開催日：7月8日

内 容：主に初任者を対象とした講習会で、高次脳機能障がいの理解、当事者や家族を支える制度、社会資源や支援の体制などを学ぶ

講 師：東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長渡邊修氏

参加者：49人

#### ○高次脳機能障がい事例検討会

「事例を通じた学習、関係機関同士の顔の見える関係づくり」

開催日：9月25日

内 容：架空の事例についてグループごとにディスカッションを行う

講 師：東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科診療部長渡邊修氏

参加者：24人

#### ○当事者向け講習会

「フツの主婦が高次脳機能障がいになった話～わたしのトリセツ～」

開催日：11月9日

内 容：高次脳機能障がいとなりフツの主婦でママの生活を一変させた自身の経験談から、受傷当時どのような支援や配慮が欲しかったのかを語っていただき、高次脳機能障がい者への理解をより深める

講 師：福島芳美氏

参加者：30人

○支援者向け講習会

「失語症を学んで実践しよう」

開催日：1月23日

内 容：失語症のある方を支援するために、失語症の基礎を学び理解を得て、さらに実践ワークで学びを深める

講 師：アイビー言語聴覚士・相馬肖美氏

参加者：23人

○多摩マインドフルコンサート

開催日：3月2日

内 容：高次脳機能障がい当事者による演奏会

共 催：東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科

参加者：60人

<関係機関連絡会の開催>

開催日：6月7日、10月4日、3月7日 計3回

内 容：高次脳機能障がい者の支援状況について情報交換

<障害者地域活動支援センタードルチェとの連携>

○高次脳機能障がい者のサロン「キラ星☆」を月1回実施（活動時間10時～15時）、調理企画を主に製作や外出、身体を動かすプログラムを利用者主体で考え、活動を楽しんだ。

○就労への第一歩の場として、作業体験デイサービス「若草」を利用している高次脳機能障がいのある方に対し、相談支援事業と連携しながら支援を行った。

<相談件数>

○相談支援を利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
障がい者	72	31	0	1	4	1	72	0
障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0
計	72	31	0	1	4	1	72	0

○支援方法（件数）

訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
104	155	73	296	300	7	1,461	9	2,405

○支援内容（件数）

福祉サービスの利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
1,867	533	404	432	39	306	115

生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
211	322	321	181	0	4,731

## ○相談件数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実人数	54件	66件	72件
支援件数	3,494件	3,003件	2,405件
支援内容数	5,820件	5,772件	4,731件

## &lt;高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」(開催回数 12回)&gt;

## ○利用している障がい者等の人数

	実人数	身体障がい	重度心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい
障がい者	3	2	0	0	0	0	3
障がい児	0	0	0	0	0	0	0
計	3	2	0	0	0	0	3

分析・課題

- 支援件数は減少したものの、相談実人数は増加した。また、回復期病院からの紹介が増加した。引き続き、市内および近隣の関係機関と連携強化が重要であると思われる。
- ピアサポーターによる講習会を実施したことで、当事者の直接的な訴えから具体的な課題や困り事を知り、高次脳機能障がいの理解を深める学びがあった。令和7年度も当事者が語る、発信する機会を作っていく。
- 令和5年度に引き続き、東京慈恵会医科大学附属第三病院との共催でマインドフルコンサートを開催した。当事者による演奏会は盛況で、市内外から多くの参加があり、賑やかな中にも障がい理解を深める良い機会となった。当事者が地域で発表等を通して活躍できる機会をより増やしていく必要がある。

## 2 訪問事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	手話通訳者派遣事業		市		

結果の概要(個人派遣)

- 聴覚に障がいがある方の日常生活や社会参加を支援するため手話通訳者を派遣した。
- 通訳派遣利用者の高齢化が進み、家族が支援する機会が増えた結果、手話通訳派遣が減少傾向にある。
- 高齢者については、手話通訳の派遣のみならず、身体・心理面の問題から医療機関への派遣の調整や相談支援事業所、地域福祉権利擁護事業、地域包括支援センター等様々な機関との連携を図った。
- 手話通訳者新規登録者選考試験は9人が受験し、4人が合格した。合格者4人の内2人は手話通訳士

のため面談のみ行い合格した。

- 調布市手話通訳登録者は4人が登録を終了した。
- 手話通訳者の健康管理を目的とした頸肩腕障害健診を実施し、7人が受診した。
- 令和6年8月の台風4号発生時に安否確認を実施した。

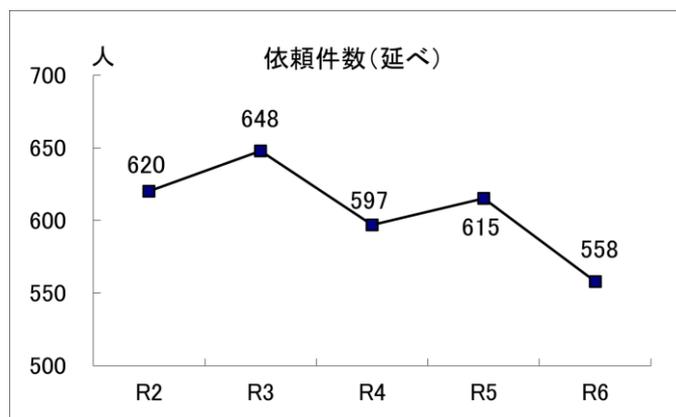
○手話通訳者登録者数

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
38	41	37	38	36	39

実績等（個人派遣）

○通訳者派遣関係

内容	受付件数	派遣人数
病院関係	385	368
教育関係	32	50
会議	8	21
レクリエーション	2	4
講演会・講座関係	1	6
職業関係	10	9
その他	120	122
合計	558	580



○通訳者会議・研修会

内容	回数	延出席人数	内容
会議	12	302	
研修会	20	392	地域の聴覚障がい者及び外部講師を招いて手話技術向上のための研修を実施

分析・課題（個人派遣）

- 利用者の高齢化に伴う通院やスマートフォン等 IT 機器の契約への派遣が増加している。医療・IT 関係等の専門用語を必要とする通訳の機会が増加しており、通訳者には多様な知識が求められている。
- 生活面について複合的な課題を抱える利用者が増加している。障がい者支援係内の相談支援事業所「ドルチェ」や地域福祉権利擁護事業、介護保険のケアマネジャー等とのより丁寧な連携が必要である。

結果の概要（団体派遣）

- コロナ禍を経て、会議・イベント・講演会等が従来通りの開催時間・回数に戻ったことに加え、手話言語条例制定による聴覚障がい者の意思疎通に対する理解と普及が進んだことにより、依頼件数が令和5年度の141件から207件へと急激に増加した。
- 講演会や会議、式典等の他、デフスポーツ選手へのインタビューや動画配信用の通訳、寄席や漫才、演劇やミュージカルといった舞台通訳まで依頼内容が多様化、複雑化している。
- 年間を通して依頼が9月以降に集中したため、上半期70件・下半期137件と依頼数の差が大きかった。
- キャンセル数も令和5年度の35件から61件（中止2件・その他1件含む）と増加。議会事務局からの依頼数増加に比例しキャンセル数も増加していることが大きな要因となっている。

- 台風接近の影響により前日キャンセル（中止）が2件あり、キャンセル料が発生した。
- 依頼数増加に伴い通訳者の調整ができなかった依頼が4件あった。

### 実績等（団体通訳者派遣）

総依頼受付件数：207件（令和5年度 141件）前年比 146.8%  
 実績件数：146件（令和5年度 106件）前年比 137.7%  
 キャンセル件数：61件（令和5年度 35件）前年比 174.2%

※令和6年度より委託料に映像加算を追加

依頼件数：29件 実績件数：7件 キャンセル件数：22件

#### 内訳（依頼元別）

依頼元	依頼件数	開催件数	派遣人数	キャンセル数 (人数)
市（委託）	104	51	105	51 (172)
非営利団体	36	31	70	5 (8)
社協	59	56	132	3 (5)
政党	6	6	12	0 (0)
企業	2	2	4	0 (0)
合計	207	146	323	61 (185)

#### 内訳（内容別）

内容	依頼件数	開催件数	派遣人数	キャンセル数
講演会・講座・説明会関係	56	49	106	7
会議・打合せ関係	93	42	81	51
イベント・式典	46	45	120	1
医療（検診等）関係	1	1	1	0
その他	11	9	15	2
合計	207	146	323	61

### 分析・課題（団体派遣）

- 手話言語条例制定による聴覚障がい者の意思疎通に対する理解と普及が進むことで、手話通訳派遣のニーズがさらに高まり新規の派遣依頼増加につながることや、さらにデフリンピック関連の打合せ・会議やイベント、動画配信のための派遣依頼があることが予想される。引き続き、精度の高い通訳が行えるよう通訳環境整備への協力をお願い（会場の機材設備、事前資料の提供等含め依頼元との確認や連絡）を丁寧に行っていく。
- イベントや舞台通訳等、依頼内容の多様化・複雑化に伴い、通訳者に求められるスキルが高度化・多様化している。現状、依頼元（主催者）の意向、通訳内容や範囲の確認を行い対応しているが、どういった依頼に通訳者を派遣するか範囲や通訳者研修の内容についての検討が必要である。
- 派遣依頼が特に集中する下半期は、個人派遣との兼ね合いで通訳者のスケジュールが過密となり、派遣可能な通訳者が不在となる日が増えることへの懸念がある。可能な限り通訳者が派遣できるように対策を検討したい。

○派遣日の30日前までの依頼が原則であるが、30日未満での依頼も多く、通訳環境の整備が十分に行えないことがある。聴覚障がい者の情報保障のためには、手話通訳者が精度の高い通訳を提供することが必要になるため、可能な限り早めの通訳依頼と事前情報の提供をお願いしていく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	同行援護事業				○

### 結果の概要

- 新規利用契約は4件であった。契約終了は4件で、理由は市外への転居、施設入所、逝去等である。
- 令和5年度のガイドヘルパーは新規登録者4人、登録終了者3人で合計47人となった。
- 日常生活に必要なこと以外に余暇活動のための利用が積極的に行われており、依頼件数や内容はコロナ禍前に戻りつつある。
- ガイドヘルパー現任研修を2回、集合形式で開催した。7月は「障害者の権利擁護について」「代筆代読について」、2月は「電車の乗降、傘をさしての支援」「公共機関での対応、第三者返答について」を取り上げた。グループ討議ではガイド同士で活発な意見交換を行っていた。実技研修では電車内を実際にガイドする時間を設け、利用者体験を行うとともに、ガイド中の対応や接し方、配慮すべきこと等を共有した。
- 令和6年8月の台風4号発生時に安否確認を実施した。
- 災害時における業務継続計画に関する研修受講と現行の業務継続計画の見直しを行った。
- 屋外での活動が多いガイドヘルパーが健康を維持しながらサービス提供できるように、猛暑時に活動しているガイドヘルパーに対し冷却スプレーを提供した。

### 実績等

利用契約者	63人
従事者	51人
サービス提供数	延べ提供回数 年間1,876回 / 6,758.0時間
研修会	7月 出席者 26人 内容 「障害者の権利擁護について」「代筆代読について」 講師：長岡 雄一 氏（日本盲人社会福祉施設協議会 理事長） 2月 出席者 26人 内容 「電車の乗降、傘をさしての支援」「公共機関での対応、第三者返答について」 講師：早苗 和子 氏・林 笑美 氏（東京都盲人福祉協会）

### 分析・課題

- 介護保険サービスとの併用が多いため、家族やケアマネジャーと連携を図りながら、利用者の不安を軽減するようサポートしていく必要がある。
- 利用者の高齢化に伴い、身体状況や認知状態が変化するため、同行援護サービスの提供が可能かどうか定期的にあセスメントをする必要がある。
- 自然災害等の緊急時に柔軟に対応できるように、必要な情報を整理し、ガイドヘルパーと対応方法について改めて確認しておく必要がある。
- ガイドヘルパーが安心してサービスを提供できるように、提供できるサービスの範囲の明確化を目指していく。

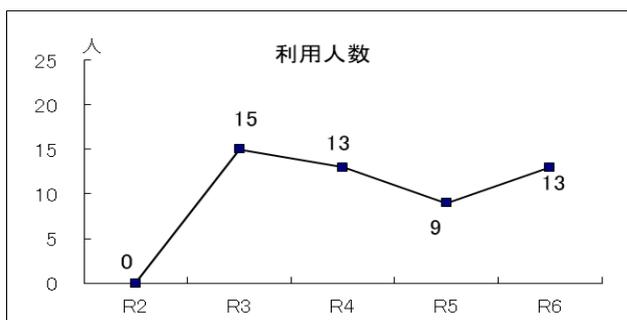
- 障害者差別解消法に関する研修を実施し、合理的配慮のポイントを学び、具体的なサービス提供方法について定期的に確認する場を設けていく。
- 令和7年度も福祉人材育成センターと連携し、ガイドヘルパーの確保に努めていく。
- 令和7年4月から、個人情報の保護とガイドの負担軽減を目的に、一定の要件を満たした希望者にガイド用携帯を貸与する予定。一層の安心安全な外出支援に努めていく。
- ガイドヘルパーは、視覚に障がいのある方にサービス提供をすることから、常に職業倫理を意識しながら活動する必要があることを研修の機会を通じて周知徹底したい。
- ガイドヘルパーは、公共交通機関や金融機関、医療機関、商業施設等多様な場面でサービスを提供しており、合理的配慮の不提供や虐待のグレーゾーンと思われる体験をすることがある。そういったガイドの体験や気づきを障害の社会モデルの理解や合理的配慮の提供にどのようにつなげていくかが課題である。

### 3 通所事業

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	中途失聴・難聴者のための手話講習会		市		

#### 結果の概要

- 中途失聴・難聴者に、コミュニケーション手段の確保と当事者同士の交流の場として、手話の学習機会を提供した。
- 初心者コースに手書きによる要約筆記者4人の他、パソコン入力による要約筆記者3人を配置し、受講者への情報保障の充実を図った。
- 初心者コース4人・経験者コース9人が受講した。
- 交流会を夏と冬2回開催した。
- 要約筆記者登録試験受験予定者1人、予行演習としてパソコン筆記の回に参加した。



#### 実績等

	初心者クラス	経験者クラス
日程	5月～3月の第2・4火曜日	5月～3月の第2・4火曜日
回数	全20回実施	全20回実施
受講者	4人	9人
費用	無料（テキスト代実費）	無料（テキスト代実費）
講師	障がい当事者講師 1人	障がい当事者講師 1人
助手	健聴者1人（調布市登録手話通訳者の会）	健聴者1人（調布市登録手話通訳者の会）

協力者	手書きあるいはパソコンによる要約筆記者 (1回につき3人が協力)
-----	-------------------------------------

### 分析・課題

- 日中に開講するため、高齢者層の参加が多い。学習の場としてだけでなく、当事者同士で悩みを共有する等交流の場としての機能も有している。
- 交流会では、人工内耳や要約筆記依頼についての講義を聞き、当事者同士で生活の工夫を共有することを通じて、状況を前向きに捉え、生活の改善に取り組むモチベーションの向上へとつながっている。
- 本講習会をきっかけに、障害者地域活動支援センタードルチェの事業や自主グループの参加につながる等、参加者の余暇活動の充実やドルチェの事業の周知といった副次的な効果があった。
- より効果的かつ学びやすい環境調整のため、経験者クラスにも要約筆記者の配置が必要であり、講師・受講生からも要望があった。

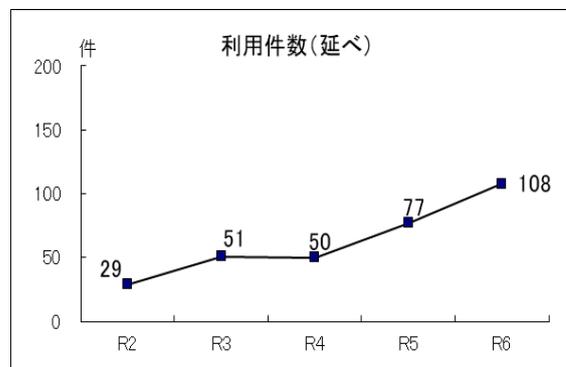
番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(2)	在宅心身障害者(児)緊急一時保護事業			市	

### 結果の概要

- 障がい者(児)の保護者が、冠婚葬祭・疾病・事故等で介護が困難な場合、登録介護員が障がい者・児の保護を行った。

### 実績等

利用件数	年間 108 件 (649 時間)	
利用実人数	65 人	
保護事由	疾病等による入院	0 件
	自宅療養・通院	70 件
	出産等による入・通院	0 件
	冠婚葬祭による外出	2 件
	その他の外出等	36 件



### 分析・課題

- 多様化するニーズに対して、利用要件の判断に苦慮するケースがある。実績等を鑑み、調布市との協議によって利用の可否を精査する必要がある。
- 登録者の大半は愛の手帳や身体障害者手帳を取得しているが、何らかの障がいを抱えていても手帳を取得していない方がいるため、登録対象における精査が必要である。
- 未就学児から成人期の方まで幅広い年齢層が利用するため、同時間帯で2人の預かりになった場合、部屋を分ける必要がある。
- 安定した事業運営のため、介護員の増員を図る必要がある。

番号	事業名	財源			
		自主 他	補助	委託 市	事業 ○
(3)	障害者地域活動支援センター事業（ドルチェ）				

### 結果の概要

- 障がい当事者の IT スキル向上を目的に、聴覚障がい者向けスマホ講習会を東京都・調布市の協力を得て開催した。
- 身体障がいや高次脳機能障がいの方だけでなく、精神障がい、知的障がいのある方もサロンや生活講習会に参加している。年金相談会やパソコン・スマホなんでも個別相談会等プログラムによっては、身体障がいや高次脳機能障がいのある方よりも、精神障がいや発達障がいのある方の参加が多かった。多様な障がいのある方が余暇活動を楽しんだり、生活スキルを向上させたり、交流したりする場となっている。
- 利用者への理解を深め、適切な支援につなげることを目的に、「障害と疾病の理解について」をテーマに職員研修を実施した。
- 水害アラート発令時を想定した訓練を実施し、デイサービスに通所している利用者への対応方法を確認した。
- ドルチェだよりを2か月に1回、各900部発行した。近隣市区の障害者地域活動支援センターへ発送し、他地域の施設等を利用している市内在住者への情報提供を図った。

### 実績等

#### <ドルチェサロン>

- 障がいの有無や種別を問わず集える場所として、利用者同士の情報交換や交流を図った。また、当事者協力員（7人）がサロンの運営を担った。
- 引き続き月1回のオンラインサロンを開催し、ニーズに合わせて様々な利用者がサロンに参加できるようにした。
- 実態に即した情報を利用者によりわかりやすく提供するためリーフレットを改定した。また、飲料等の備品についても、事業の目的や継続性にあわせて見直しを行った。
- 年3回協力員会議を行い、協力員同士で情報交換を行ったり、サロンの運営に必要な情報を共有した。

開所日数	63日			
来所者数	延べ812人			
内 訳	肢体障がい者	271人	高次脳機能障がい者	163人
	視覚障がい者	74人	言語・聴覚障がい者	0人
	内部障がい者	0人	精神障がい者	91人
	知的障がい者	33人	発達障がい者	16人
	家族	15人	市民・ボランティア等	2人
	講師・協力員	142人	関係者	0人
	その他	5人		

#### <高次脳機能障がい者のためのサロン「キラ星☆」>

- 高次脳機能障がい者を対象とした体験、交流の場として毎月1回実施した。
- 午前はいり物等役割分担をしながら調理活動を行い、午後は制作やレクリエーション活動を行った。体を動かす活動や、1日を通しての外出活動にも取り組んだ。

開所日数	12日
来所者数	延べ24人

内 訳	高次脳機能障がい者 24 人
-----	----------------

<中途視覚障がい者のためのサロン「月曜 ippo アイ」>

- 途中で見えなくなった、または見えにくくなった方を対象とし、日常生活の困りごとに対する当事者同士の助言や視覚福祉機器、イベント、行事等の情報交換の機会となった。
- 体調の不安等により参加回数が減る方もいたが、新たに参加する方も増えてきた。

開所日数	10 日
来所者数	延べ 76 人
内 訳	視覚障がい者 64 人、家族 8 人、その他 5 人

<聞こえない聞こえにくい人のためのサロン「ゆびさきの会」>

- 中途失聴・難聴者のための手話講習会を卒業した方のための交流の場として、平成 21 年 5 月から活動を開始し、当事者の世話人が運営を担った。
- 熱中症予防のため、8 月は開催を見送った。

開所日数	19 日
来所者数	延べ 199 人
内 訳	聴覚障がい者 178 人、見学者 0 人 協力員 21 人、見学者 0 人

<生活講習会>

- パソコン講習会では、当事者講師による「視覚に障がいのある方のためのスマホ講習会」を開催した。視覚に障がいのある方が対象のスマホ講習会は少ないため、スマホについて安心して学べる貴重な機会となっている。
- 「パソコン、スマホ、タブレットなんでも相談会」は、障がいのある方が合理的配慮のもと安心して相談できる場所として認識されるようになっており、定員上限の申込がある。
- 障害年金・個別相談会は、相談者の約 63%が精神障がい、発達障がいのある方で、約 32%が身体障がい、高次脳機能障がいのある方だった。障害年金・個別相談会が、障がいのある方の経済的不安の軽減に向けた道すじづくりの役割を果たしていると思われる。
- 単発企画ではカラオケや扇子づくり、e スポーツなどの「趣味」活動を中心に、生活スキルを高める「調理」、障がい理解や交流につながる「サイコロトーク」、健康づくりを目指した「ヨガ」や「ボッチャ」、「ろう者向け体操教室」、作品の発表を通じた生きがいくくりと交流を目指した「作品展」、災害時の対応について考える「防災」プログラムなど多様な企画を実施した。

プログラム	内容	年間開催回数	年間参加人数(延べ)
書道	七夕の短冊／書初め	2 回	9 人
陶芸体験教室	好きな器を作る/My コーヒーカップを作る	2 回	27 人
障害年金・個別相談会	社会保険労務士による個別相談	11 回	72 人
障害年金セミナー	障害年金受給のための事前準備と申請	1 回	29 人
障がいのある方のためのパソコン講	全 3 回の各パソコン講習会(・スマホで LINE を楽しむ・Excel～健康管理・PowerPoint 基	20 回	154 人

習会	礎固め。・Wordで描く干支画～巳年。） 個別相談会6回。 視覚障がい者のためのスマホ講習会2回（歩 行支援アプリ・画像読み取りアプリ）		
単発企画	カラオケ	1回	6人
	調理	1回	8人
	扇子づくり	1回	4人
	当事者企画サイコロトーク	1回	6人
	夏の作品展	1回	200人
	ポッチャ	1回	8人
	ろう者向け体操	1回	18人
	eスポーツ	1回	5人
	新年会	1回	23人
	ヨガ	1回	7人
	防災	1回	5人
	要約筆記に関する説明会	1回	4人
	補聴器に関する説明会	1回	11人
		実施回数 49回	参加人数 (延べ) 596人

<うたごえドルチェ>

- 引き続き定員18人までの予約制で実施した。
- 令和5年度からの講師に引き続きご指導いただいた。歌詞をスクリーンで投影することにより、姿勢よく歌えるよう工夫した。歌以外にもトーンチャイムやハンドベル等の演奏を取り入れ、様々な方法で音楽を楽しみ、参加者同士が音楽を通じて交流できるように工夫した。

開所日数	10日			
来所者数	延べ137人			
内 訳	肢体障がい者	44人	視覚障がい者	9人
	聴覚・言語障がい者	14人	内部障がい者	5人
	高次脳	0人	精神	0人
	知的	9人	市民（講師含む）	56人

<簡単体操教室>

- イスに座ってできる体操を講師が指導した。
- 情報保障として、調布市登録手話通訳者の会に協力を依頼し、手話通訳者を配置した。その結果、聴覚障がいの方が参加し、体操を楽しむことができた。

開所日数	12日			
来所者数	延べ186人			
内 訳	肢体障がい者	61人	視覚障がい者	11人
	聴覚・言語障がい者	10人	内部障がい者	11人
	精神障がい者	2人	知的	12人

	家族	10人	市民（講師含む）	69人
--	----	-----	----------	-----

### <自主グループ支援>

- 障がいのある方の仲間づくりや健康維持、社会参加の促進等を行う自主グループの活動を支援した。
- 令和5年度に引き続き、年度初めに連絡会を開催した。10グループが出席し近況を共有した他、会員増員のために取り組んでいること等活発な情報交換を行なった。
- コロナ禍で活動内容を制限していたグループが従来の活動を再開し、活動内容、参加者数ともにコロナ禍以前に回復した。
- 1グループが代表者の転居により令和6年4月で活動を終了し、以降16グループとなった。

グループ	16グループ
連絡会	5月16日

### ○利用者実績（延べ）

内訳	肢体	視覚	聴・言	内部	高次脳	精神	知的			
利用者数	414	386	400	47	97	17	3			
	発達	その他	家族	関係者	ボランティア	市民	講師・助手	計		
	0	6	167	200	212	688	193	2830		

### <障がい者デイサービス「クローバー」>

- 利用者の体調やデイサービスでの様子を家族や居宅ヘルパー事業所、計画相談担当職員と共有することで、利用者が安心して活動に参加できるようにした。
- 利用者同士や職員、講師等様々な人との関わりや活動を通じて、利用者が社会とつながりを持つことができた。
- 利用者の興味・関心や身体状況に合わせたプログラムを検討し、eスポーツを実施した。
- 利用者の体調不良時に適切に対応できるように、必要な情報を集約したQQカードを新たに作成した。
- 8月にクローバーまつりを実施し、魚つり・射的等のプログラムを通じて利用者が市民や福祉職と交流するとともに、新規利用者の獲得に向けて広報を行った。

実施曜日	火曜日	木曜日
活動内容	個別活動・趣味活動・体操・書道・共同製作等	

年度末登録人数	実施日数	延利用者数	講師協力員延人数	1日当たりの平均利用人数
5人	102日	149人	12人	1.8人

<作業体験デイサービス「若草」>

- 身体障がい、高次脳機能障がいのある方を対象とした、働くための第一歩の場及び社会参加の場として、作業体験活動を実施した。
- 調布市からの委託販売として、わかくさショップにて非常用トイレの販売を実施した。手数料収入により、登録利用者11名に臨時工賃として1,000円を支給することができた。
- 利用者1人が就労のため利用終了した。
- 新規利用登録は1人であった。
- 令和5年度に引き続き、武者小路実篤記念館限定チョコレートの販売を受託し、500個販売した。
- クレストンホテルチャリティーカレー、希望の家深大寺・地域のつどいにおいて、わかくさショップの出張販売を実施した。

○利用状況

開所曜日	年度末 登録人数	内訳	実施日数	延利用者数
月・水・金曜日	11人	高次脳機能障がい8人 身体障がい者3人	144日	455人

○活動内容

作業	内容
事務作業	点字名刺の作成、封入・封かん、ラベル貼り、細菌検査キットの封入、希望の家広報誌の印刷・折り込み等
業務委託	ふくしの窓ポスティング、切手仕分け・貼り付け作業等
接客・販売業務	「わかくさショップ」での市内福祉作業所の手作り品や焼き菓子の販売、関係部署への納品・販売、イベント出張販売

○協力員

各利用者の障がい特性に応じた活動（わかくさショップ業務、点字指導等）への協力を依頼した。

	実人数	延べ人数
協力員人数	11人	314人

分析・課題

- 当事者が主体性をより発揮できるように、協力員と連携しながら、当事者を中心とした企画の開催やサロンの運営に取り組む必要がある。
- 生活講習会での体験等を活かした当事者主体の発表および活躍の場を創出することを通じて、当事者が達成感や充実感、自己有用感を得られるように今後も支援していく。
- 職員が様々な障がいについて理解し、適切な対応ができるように学ぶとともに、支援方法について職員同士で検討し、安定したサービスを提供できるようにしていく必要がある。
- 利用者が少ない事業については、ニーズ把握と社会資源について調査を行い、事業の安定的な継続が可能かどうかを検討する。
- 生活講習会のうち、うたごえと簡単体操は定員に余裕があれば市民の参加を受け入れており、障がいについての普及啓発の機会となっている。その一方で、生活講習会に参加している市民に身体機能や認知機能の低下が見られた場合、どのように支援するかが課題である。
- ドルチェサロンの担い手である障がい当事者協力員を増やしていくための方法について検討を行う。

## 第5 児童福祉

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託	事業
(1)	放課後等デイサービス（ぴっころ）			市	

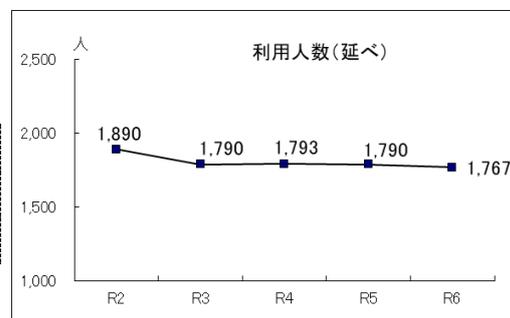
### 結果の概要

- 市内在住で心身に障がいのある小中高校生 45 人が在籍した。（内 1 人年度途中で退所）  
開所時間は 14 時 30 分から 17 時 30 分までの 3 時間だが、夏休み等の長期休暇中は 1 時間早い 13 時 30 分から開所した。
- 音楽療法は効果をより高めることを目的に、セッション時間グループ人数を細分化し、各グループの人数に応じて、15～30 分のセッションとし、火曜日から金曜日までの週 4 日間で合計 20 グループのセッションを行った。
- 8 月と一部の日を除き毎週月曜日、音楽活動（音楽を楽しんだり、音楽で自分を表現したりする活動）を実施した。
- 保護者との面談、書面による担任教諭との情報交換等、関係者と連携しながら、児童の個別性に配慮した支援を行った。
- 事業の周知、新規児童確保のため音楽療法体験会を実施し 8 人が参加、内 6 人が令和 7 年度の利用につながった。
- 事業協力者募集のため事業協力員説明会を実施し 8 人が参加、内 2 人がぴっころ協力員の登録につながった。
- 職員・事業協力者の支援力等の向上を図るため、虐待防止研修、食物アレルギー対応等の研修、緊急時対応研修等を実施した。
- 食中毒対策や健康管理のために活動フロア内に冷蔵庫を設置した。
- 事業の透明性の確保やサービスの向上を目的に、第三者評価を受審した。
- 火曜日から金曜日の音楽療法の時間帯に、児童、音楽療法士、事業協力者、職員を対象にした避難訓練を実施した。
- 水害アラート発令時を想定した訓練を実施した。
- 災害時における業務継続計画に関する研修受講と現行の業務継続計画の見直しを行った。

### 実績等

#### ○実施結果

開所日数	239 日（週 5 日＝月曜から金曜）
利用者数（延べ）	1,767 人
利用料の総収入	13,523,038 円



#### ○利用者の状況

利用者	45 人 (男 32 人 女 13 人)	内 訳	小中高別	小学生 23 人 中学生 9 人 高校生 13 人
			学校種別	都立特別支援学校 29 人 市立小・中学校特別支援学級 11 人 市立小学校(通級指導) 2 人 都立高校 3 人

全体保護者会	年1回	事業説明・打合せ	
保護者面談	年4回	保護者との個別相談・情報交換	
事業公開	年1回	市立八雲台小学校	1人
		調布市子ども発達センター	7人
学校との 情報交換	2校(7月～ 8月実施)	市立八雲台小学校 都立調布特別支援学校	

## ○音楽療法の実施結果

実施回数	200回	160回(火曜から金曜) 40回(月曜日の音楽活動)
------	------	-------------------------------

分析・課題

- 通所児童の障がいは、知的障がいや身体障がい等、種別や程度が様々であり、個々の児童に合わせた支援を提供できるよう事業協力者・職員ともに支援技術の向上が求められる。
- 通所児童によっては個別での対応が必要なことから、適切で安全な支援体制を整備するために、新たに事業協力者を募集する必要がある。
- 音楽療法ではグループや個人の特性に合わせて楽器演奏や合奏、歌、リボン等の活動を行った。引き続き、様々な障がい特性のある児童及びグループの特色に合わせたプログラムの構築が必要である。
- 幅広い年齢の児童が利用するため、部屋の活用方法等を検討する必要がある。
- 活動室が5階に位置し日当たりがよいことから、室内温度が上昇する傾向がある。児童や事業協力者の健康管理のために、室温や湿度の調整をし、快適な環境を保つ必要がある。
- 保護者から送迎サービスや駐車場等の要望があるため、今後検討していく。

番号	事業名	財源			
		自主	補助	委託 市	事業
(2)	調布市子ども・若者総合支援事業				

**【相談事業】**結果の概要

- 中学生以上の子ども・若者およびその家族を主な対象として相談支援を行った。  
新規相談者数は219人と令和5年度より20人ほど少なく、相談者実数は819人で令和5年度より111人増加していた。全体的に令和4年から令和5年にかけて大きく増加し、令和5年から令和6年にかけては穏やかに増加する、という傾向であった。
- 相談の増加に伴い事務作業が増加。事務効率の向上を目指し、令和6年7月より相談記録システムの導入を行った。相談経過の共有・把握がしやすくなり、利便性が上がるとともに、集計等も効率的に行うことができるようになった。
- 相談者の年齢分布を見ると、どの年齢層においても増加が見られ、その傾向は令和5年度と変わらなかった。10代20代は前年と比べると、それぞれ43人相談者が増加していた。20代後半については令和5年度に比べるとほぼ倍の37人からの相談があった。30代からの相談も数自体はまだ少ないが、令和5年度と比較してほぼ倍となる約20人からの相談があった。
- 相談者の所属を見ると、中学生の相談者数が令和5年度から引き続き約30人増えており、相談内容は「不登校」についての相談が多く、新規相談の連絡は主に保護者より受けていた。高校生の相談者も50人ほど増えており、新規相談での主訴は「不登校」や転学相談を含む「進路」についてであった。20代以上の相談増加に伴い、専門学校や大学等、もしくは就労中、無業である人の数も増えて

いた。20代以上で専門学校等に通う人や、無業である人の新規相談の主訴は「就労」「家族関係」や「障害・疾病」に関するものが多かった。

- 相談対応延べ件数は昨年に引き続き1万件を超え、10,044件となった。面談やカンファレンスについては実施回数に大きな変化はなかった。居場所等で、面談という形ではなくご本人と話す場面も多いため、令和6年度より「立ち話」という項目を作成し、計上を始め、139件であった。「その他」の項目には、ここあ職員間の情報共有や、情報収集の対応等を計上した。
- 令和6年度も令和5年度に引き続き、メールやSMS(数はメールとして計上)を積極的に用いて相談支援を進めた。新規の相談および相談継続ケースにおいても、ご本人や保護者と手軽に連絡を取りやすいため、メールは活用し250件ほど増加した。
- 来談者は、「本人」「家族」との関わりが合わせて8,382件であり、令和5年度引き続き全相談における約8割を占めた。また「本人」との関わりが令和5年度約200件増えた。令和6年度は個別ケースにおいて「高校」と連携が増えて相談対応が倍増した。なお、令和6年度よりこれまで「その他」に含まれていた「児童相談所」「保健所」「ちょうふ若者サポートステーション」「公共職業安定所」「NPO法人 Kiiitos」との連携回数の計上を開始し、関係機関との連携の状況をより詳細に把握できるようにした。「調布市子ども家庭支援センターすこやか」や「東京都多摩児童相談所」とのやりとりでは、合計389件となっており、令和5年度とあまり差がなかった。社協内(こころの健康支援センター含む)での連携数も増加しており、「NPO法人 Kiiitos」や「青少年ステーション CAPS」など地域の機関との連携も行われていた。
- 相談内容については、令和6年度より実態を把握しやすくするため、「生活」の項目を細分化し、「学業」「友人関係」「ヤングケアラー」「ゲーム・インターネット依存」「いじめ」「自殺企図」の計上を開始した。「進路」「就労」および「障がい・疾病」に関する相談数が増えていたが、「不登校」や「ひきこもり」の相談については令和6年度から件数に大きな変化は見られなかった。

## 実績等

### ○相談者数の推移 (人)

	令和4年	令和5年	令和6年
新規相談者数	198	244	219
相談終了者数	91	113	103
再相談者数	16	5	2
相談者実数	549	708	819

### ○相談者の年齢分布 (人)

	令和4年	令和5年	令和6年
～15歳	224	272	287
16～20歳	228	279	307
21～25歳	34	62	87
26～30歳	16	19	37
31～35歳	4	6	10
36～40歳	4	4	9
41歳～	1	3	2
不明	38	63	80
計	549	708	819

## ○相談者の属性分布 (人)

	令和4年	令和5年	令和6年
小学生	21	35	26
中学生	206	238	263
高校生	190	226	273
専門学校、大学、大学院	24	33	56
就労中	14	17	46
無業	55	84	107
障害福祉サービス利用中	4	6	6
その他※1			0
不明	35	69	42
計	549	708	819

※1 令和6年度より計上

## ○相談方法および相談対応延べ件数 (件)

	令和4年	令和5年	令和6年
面談	1,255	2,043	2,105
電話	5,318	6,238	5,369
メール	996	1,410	1,661
オンライン※2			1
立ち話※2			139
訪問(同行含む)	197	362	310
カンファレンス	14	24	24
郵送	322	310	313
その他※2			122
相談対応延べ回数	8,102	10,387	10,044

※2 令和6年度より計上

## ○相談対応の相手方内訳 (件)

	令和4年	令和5年	令和6年
本人	3,458	4,329	4,523
家族	3,008	4,234	3,859
中学校	39	69	72
高校	29	31	80
大学等※3		37	23
教育委員会	74	87	29
教育相談所	30	19	29
すこやか	329	379	342
児童相談所※4			47
保健所※4			17
医療機関等※3		173	177
サポステ※4			15

第1部 第4障がい者福祉・第5児童福祉

ハローワーク※4			5
就労支援機関※3		110	105
企業等※3		38	19
子ども家庭課	46	107	71
生活福祉課	119	55	54
児童青少年課	9	6	9
障害福祉課※3		45	38
こころの健康支援センター	149	175	146
社会福祉協議会	39	98	81
キートス※4			15
調布市青少年ステーション CAPS※4			19
その他	773	395	269
計	8,102	10,387	10,044

※3 令和5年度より計上

※4 令和6年度より計上

○相談内容内訳（重複あり） (件)

	令和4年	令和5年	令和6年
学習支援	2,602	3,225	3,088
居場所	1,161	708	492
不登校	737	1,169	1,139
ひきこもり	798	1,014	945
生活	2,790	3,436	2,544
進路	865	1,029	1,166
学業※7			527
就労※6		917	1,132
障がい・疾病	1,059	1,054	1,501
家族関係	382	791	875
友人関係※7			103
ヤングケアラー※7			36
非行	0	12	18
ゲーム・インターネット依存※7			27
いじめ※7			13
自殺企図※7			10
養育※5	8		

※5 令和5年度より分類を『家族関係』に含めた

※6 令和5年度より計上

※7 令和6年度より計上

○相談者数の推移において、相談者実数が年々100人以上増加している。学習支援登録者の増加傾向にあることに加え、単発でなく継続して相談が続くケースが多いことが考えられる。

○小学生からの相談は中学入学を控えた6年生からの学習支援利用の他、不登校やひきこもりの相談があった。学習支援利用を主訴としないケースでは、不登校となった児童の日中の通い先や発達障がい

の特性がある児童への対応についての相談を主訴としていた。

- 20代後半から30代の相談が倍増している。併せて相談者の属性分布において、就労中の方からの相談が、令和5年度と比較し約30人増加。主訴として、就労中の不安や人間関係の悩み、就労支援機関より紹介を受けて、就労の前準備として相談に至るケースもあった。対人関係構築が難しいことや発達特性によることもあり、必要に合わせて他機関を紹介し繋ぐこともあった。
- 組織内連携は、令和5年度と比較し約40件増加。「地域福祉コーディネーター」と連携したひきこもり支援や、「調布ライフサポート」と連携して就労支援を行った。
- 相談対応の相手方内訳では、「高校」が「中学校」を上回った。学習支援卒業生のフォローアップを強化したことにより、進学後に躓いている状況を把握し、関係機関との連携として「高校」に相談をすることが増えたためと考察する。結果、転学や留年など中退予防につながっている。
- 相談対応の相手方内訳において、教育委員会との関りが令和5年度は87件から令和6年度は29件と大幅に減少した。背景に、市内全中学校にスクールソーシャルワーカーが配置されたことや、教室に入りにくい生徒が利用できる別室（ステップルーム）が全中学校に設置される等、学校の不登校対策の効果が大きく影響していると考えられる。しかし、調布市立第七中学校はしうち教室に所属しているが教室に入れない等、中学生の不登校相談は依然としてあるため、引き続き連携が必要である。
- 相談内容内訳で「障がい・疾病」が前年度と比較し、約450件と大幅に増加した。特別支援学校を卒業後、作業所に通えなくなった際の居場所としての問い合わせや、作業所通所後に同年代と関わる場として、居場所を主訴とした相談があった。家族関係の問題で家に居場所がないことや、障害福祉サービスの狭間相談が目立った。まだ障害福祉サービスに繋がっていない方や障害受容に関する支援等、伴走の必要性がある方の支援が求められている。
- 相談内容内訳のうち「居場所」の件数が大きく減少した。一方で、居場所登録者や登録外利用者の人数は増加している。その背景には、「居場所利用」を主訴とした相談から、居場所来所時に「不登校」や「家族関係」、これからの「進路」や「就労」等、相談内容が「生活」を主訴とするものに変化している。
- 令和6年度より、高校生学習会の開催に合わせて「ここあ土曜日相談会」を4回実施した。市報や市公式SNS、ふくしの窓や社協ホームページを活用し、幅広く広報した。新規相談の問い合わせはなかったが、休日に相談を希望する継続相談者の対応ができた。休日相談については今後もニーズを見極めながら、継続的な実施について検討していく必要があると考える。
- 就労を希望する相談者に対しては公共職業安定所、職業訓練校、ちょうふ若者サポートステーションやこころの健康支援センターのライズ等と連携しながら支援を進めた。また、就労に向けてなかなか一歩が踏み出せない相談者に対し、地域の民間企業（株良品計画やOKストア等）での就業体験をプログラム化し提供した。

## 【学習支援事業】

### 結果の概要

- 中学生の利用者は3月時点で127人が登録し、令和6年度と同数の登録者数となった。学習支援利用延べ人数は、令和5年度から302人増え4,170人の利用があった。
- 7月の夏休み開始時より3年生対象の自習サポートが始まると、受験が終わる2月まで1日当たりの平均利用人数が30人を超えている。特に10月・11月は実施日数12日のうち、40人以上の利用者数となる日が約半分あり、日によっては1日利用人数が51人に達する日もあった。
- 新中学3年生に対し、一人ひとり個別で面談を実施し、4月時点でどのような進路の希望を持っているのか、丁寧に確認した。令和5年度の反省を踏まえ、早い段階で進路を考える機会を設けることで、進路選択のみならず将来どのような自分になりたいかを考えながら進学先を選択できるよう、意思決定支援を行った。

- 中学3年生対象の「Vもぎ試験」に9、12月の2回参加。学校行事と日程が重なってしまった生徒に対しては別日で受験できるように個別対応をした。当日参加できなかった利用者については、問題と解答用紙を渡して自宅でも実施できるように配慮した。
- チャレンジスクールや定時制高校等、面接や作文が受験科目となっている受験生に対しては、志願申告書の作成や作文指導、模擬面接を行う等、個別に支援を行った。
- 中学3年生57人のうち、3月末まで継続利用していた51人の進学先を確認済み（単位制、定時制、専修学校など含む）。残り休止中の6人については、順次確認しているが連絡がつかない等で進路先確認ができていない状況となっている。
- 市内市立中学校に個別に訪問し、事業の周知を行った。利用者に関する情報を適宜共有し、特に不登校傾向にある中学生や、家庭支援を必要とする世帯の中学生については、連携しながら個別支援を進めた。
- 令和5年度に引き続き、アシスタントコーディネーター（以下A・C）を2か月ごとに交代制で実施日に3名を配置し、学年ごとにボランティアのまとめ役を担ってもらう体制で実施した。A・Cを担った経験のあるボランティアも増えており、意欲的に活動に取り組むボランティアが増えている。
- 7月と3月に大学生ボランティアミーティングを実施。講師を招き、学習のしづらさを抱えている子どもへのまなざしや接し方・学習の工夫などを学んだり、大学生から議題を提案してもらい、学習支援の普段の活動の振り返りをグループワークで行った。自己紹介等、交流も含めたグループワークとなったため、普段関わりが少ないボランティア同士が活発に意見交換できる場となった。
- 令和6年度より、登録者への軽食の提供を開始。受付時におにぎりやパンなどを配布し、学習開始前や休憩時間等に食べられるようにした。
- 大学生ボランティアの活動定着率が以前よりも下がっているため、活動に対しての意見や要望等を確認する大学生ボランティア向けのアンケートを3月より実施中。今後は結果をもとに、大学生の意見も取り入れながらボランティアの定着を目指す。
- 3月には、令和7年度に中学校に進学する小学6年生に対して、学習支援の受け入れを開始した。
- 高卒認定試験に向けての学習は5人が利用登録し延べ65回の学習支援を行った。

## 実績等

○学習支援登録者（中学生） ※小学校6年6人は未登録

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 学習支援登録者数	71	73	88	95	104	108	112	120	124	124	127	127	127
うち新規登録者数		2	15	7	9	4	4	8	4	0	3	0	0
終了者数	56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 学習支援登録者性別													
男性	30	32	37	39	41	43	46	49	51	51	54	54	54
女性	41	41	51	56	63	65	66	71	73	73	73	73	73
③ 学年													
小学校6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※6
中学校1年	0	1	11	14	17	20	22	28	30	30	32	32	32
中学校2年	27	28	32	34	34	34	35	36	37	37	38	38	38
中学校3年	44	44	45	47	53	54	55	56	57	57	57	57	57
④ 在籍中学校													
調布中学校	16	17	20	22	26	28	28	30	31	31	32	32	32
神代中学校	9	9	9	10	11	11	12	13	13	13	13	13	13

第1部 第4障がい者福祉・第5児童福祉

第三中学校	10	11	12	14	15	16	17	18	20	20	20	20	20
第四中学校	8	8	8	8	10	10	10	10	10	10	10	10	10
第五中学校	11	11	14	14	14	14	15	17	17	17	18	18	18
第六中学校	4	4	5	5	5	6	7	7	7	7	7	7	7
第七中学校	6	6	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11
第八中学校	6	6	7	8	9	9	9	10	11	11	11	11	11
第七中学校（はしうち学級）	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	1	1	2	3	3	3	3	3	3	3	4	4	4

○学習支援登録者（高卒認定試験を目指すひとり親、およびその子）

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 学習支援登録者数	3	3	3	3	4	5	5	4	4	1	1	1	1
うち新規登録者数		0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
終了者数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0
② 学習支援登録者性別													
男性	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
女性	2	2	2	2	3	4	4	4	4	1	1	1	1
③ 学習支援登録者年代													
20歳未満の子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16～20歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21～25歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26～30歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31～35歳の親	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
36～40歳の親	2	2	2	2	3	3	3	3	3	1	1	1	1
41歳～の親	1	1	1	1	1	2	2	1	1	0	0	0	0

○学習支援利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学習支援実施日数	12	12	12	13	10	11	12	12	12	11	11	13	141
学習支援利用延べ人数	200	246	261	349	330	434	487	480	419	390	336	238	4170
うちひとり親	137	166	182	255	250	310	347	345	295	282	231	161	2961
うち生活保護	12	12	15	17	13	24	24	18	14	15	16	12	192
うち生活困窮	51	68	64	77	67	100	116	117	110	93	89	65	1017
中学3年生自習利用延べ人数				64	145	153	155	157	135	118	73	23	1023
ひとり親学習支援実施日数	5	7	6	9	3	6	10	2	0	0	0	0	48
ひとり親学習支援利用延べ人数	6	8	7	12	3	6	10	2	0	0	0	0	54

※3月に関しては、令和7年度に中学校に進学する小学校6年生6人の面談を実施。

## ○学習支援相談支援実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
学習支援相談日数	20	20	20	24	21	19	22	21	20	18	19	20	244
学習支援相談支援実績	364	185	198	331	428	128	276	119	254	335	196	275	3089
うち電話	116	113	124	170	159	92	90	86	126	151	139	180	1546
うち面談	38	15	21	15	21	22	34	15	18	10	9	27	245
うち訪問	0	0	13	0	0	0	1	2	1	0	0	0	17
うちメール	147	7	39	101	202	11	96	11	103	113	18	58	906
うちオンライン	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち立ち話	/	/	/	8	1	2	8	4	6	9	7	4	49
うち郵送	63	50	1	36	42	0	41	0	0	45	10	0	288
うちカンファ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	/	/	/	1	3	1	6	1	0	7	13	5	37

## ○大学生ボランティア

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
大学生ボランティア登録者数	84	85	91	98	108	115	125	133	141	142	144	148	150
うち新規登録者数	/	1	6	7	10	7	10	8	8	1	2	4	2
終了者数	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学生ボランティア性別													
男性	50	50	52	55	55	56	65	73	78	78	79	80	81
女性	34	35	39	43	53	59	60	60	63	64	65	68	69
大学生ボランティア学年													
大学1年	0	0	2	3	8	12	20	24	29	30	31	33	33
大学2年	20	20	23	25	28	29	29	30	32	32	32	34	35
大学3年	18	18	18	19	21	22	22	24	25	25	26	26	27
大学4年～	25	26	27	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30
大学院等	17	17	17	18	18	18	20	21	21	21	21	21	21
その他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

分析・課題

- 利用登録者は令和5年度と同数となったが、利用延べ人数が過去最多を更新した。日当たり定員を超えての利用があった日も増加しており、今後も利用者数の増加傾向が想定される。学習する場所やボランティアの確保などはもちろんのこと、様々な背景を抱えた中学生への細やかな支援・サポートも行き届かなくなる恐れがあるため、今後の新規受け入れについての方向性を話し合う必要がある。
- 中学3年生の進路選択については保護者の理解を得ることが課題であったため、進路説明会を進級前の春休みに実施。保護者会に不参加で心配な世帯についてはこちらから個別面談を設定する等、丁寧に対応する必要があるため引き続き行っていきたい。
- 中学3年生の進路相談について、保護者同様早い段階から進路について考える時間を持つことで、その後の学習や進路選択に大きな影響を及ぼすことが分かった。令和7年度以降も一人ひとりとの面談は必ず実施していきたい。
- 夏休み等の長期休暇期間、環境や家族関係等の問題で家庭での学習が難しい状況の中学生も複数見受けられた。令和7年度は地域内で開催されている自習室等の情報を集める等、地域福祉コーディネーターとも連携しながら地域資源を活用していけるように連携したい。

- 軽食の提供について、空腹を満たすことで学習に集中することができたり、配布時や休憩時間に食べてもらうことで職員や大学生とのコミュニケーションが取りやすくなるという効果が生まれている。また、ひとり親の保護者からは「学習支援へ行く前の軽食の用意の負担が軽減し助かっている」という感想もいただき、保護者のサポートにもつながっていることから令和7年度も引き続き継続していきたい。
- 軽食の提供が始まったことから、食物アレルギー疾患がある利用者への対応法についても改めて確認・マニュアル化を図る必要性あり。特にエピペンや服用する薬がある方については保護者とも丁寧に確認をしながら緊急時対応の方法を決めておく必要がある。
- 大学生ボランティアの登録数は年々増加し、熱心に活動してくれているボランティアが多い。一方で、途中で活動に参加しなくなってしまうボランティアの方も多く見受けられた。大学生ボランティアのやりがいや活動への思いを持ってもらい、長く活動に携わってもらうための工夫やはたらきかけを早急に検討・実施する必要がある。
- 進学した学習支援卒業生が、本人や関係機関からの連絡により高校中退していることを知る機会が複数あった。卒業後のフォローアップについても引き続き検討・実施していく必要がある。

## 【居場所事業】

### 結果の概要

- 利用登録者は体験利用者を含めて1日の平均利用人数を比較すると、令和5年度が9.4人であったが、令和6年度は10.0人と増加している。
- 居場所用のパソコンを使用して、利用者が居場所プログラムのチラシをPowerPointで作成したり、必要に応じていつでもパソコンを使って検索できるようにしていた。また、言語コミュニケーションが苦手の方に対してZOOMチャットを利用した面談も実施している。
- 利用者会議を月に1回実施し、利用者自身が職員や他の利用者の中で考えを発言する機会や、利用者同士の思いを伝え合う機会を設けた。また、併せて居場所の活動で行いたいこと、行きたい場所、買いたいものなどを利用者からの意見として直接聞き取る機会にもなった。
- eスポーツイベントを3回実施。「多摩川児童館」と2回、「希望の家」と「しばさき彩ステーション」とここあの3施設間で1回行った。特に多摩川児童館とのeスポーツイベントでは、利用者が児童館を利用している子ども達が曲目を選びやすいようにやさしく声を掛けるなどしていた。
- ここあの居場所の理念と行動指針を作成するため、4回会議を重ねて検討した。「普段居場所を利用している方が感じている生きづらさとは何なのか」をテーマとして議論し、ここあの居場所が目指すべきことは何なのか、「理念」を4つ掲げ、その4つの理念を達成するために必要な職員の心構えである「行動指針」10項目を作成した。
- 居場所ボランティアミーティングを4回実施し、利用者の様子についての情報共有と、居場所ボランティアが普段感じていることについて意見交換を行った。
- 学習支援を卒業した高校生に対する学習会を居場所事業として4回実施し、延べ34人が参加した。定期テスト対策を行うと同時に、高校生活に課題や心配がないか聞き取り、必要に応じて学習会以後に面談を行うなど継続して支援を行った。
- 毎月第4火曜日の18時～20時に開催しているここあカフェについては、毎回8人ほどの参加があった。参加者の中には居場所利用者ではなくここあカフェのみ来ている方もいた。
- 居場所利用者アンケートをロゴフォームを使って2月21日～3月31日の期間に実施した。

## ○居場所登録者

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居場所登録者数	24	24	24	25	26	27	27	28	28	28	28	30	29
うち新規登録者数	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	2	0
終了者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
性別													
男性	11	11	11	11	11	12	12	13	13	13	13	14	14
女性	13	13	13	14	15	15	15	15	15	15	15	16	15
年代													
～15歳	1	1	1	1	2	3	3	4	4	4	4	5	5
16～18歳	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4
19～22歳	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10
23～29歳	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
30～39歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

## ○居場所利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日数	17	15	17	18	16	15	17	16	16	15	14	17	193
登録者利用延べ人数	88	73	75	76	65	63	74	66	69	60	47	67	823
体験利用者延べ人数	99	85	87	88	60	79	92	102	99	110	86	129	1116
相談支援実績	31	40	22	40	62	28	30	41	42	60	45	57	498
うち電話	23	26	13	20	49	14	14	14	22	29	21	27	272
うち面談	6	10	9	6	4	8	11	20	19	22	16	19	150
うち訪問	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	2	0	7
うちメール	2	2	0	4	0	3	1	3	0	5	0	3	22
うちオンライン				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち立ち話				2	1	2	3	1	1	1	2	2	15
うち郵送	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	3	7
うちカンファ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他				8	4	1	1	2	0	2	3	2	23

## ○居場所ボランティア

	年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ボランティア登録者数	10	10	10	10	10	10	10	11	11	12	14	14	13
うち新規登録者数		0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0
終了者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
性別													
男性	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	4
女性	8	8	8	8	8	8	8	9	9	10	11	11	9
年代													

20～29 歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
30～39 歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
40～49 歳	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
50 歳～	7	7	7	7	7	7	7	8	8	9	11	11	10

## ○プログラム実施実績

令和6年度は68回のプログラムを実施しており、創作プログラム(レジン・ハーバリウムのボールペン作り・絵画教室・ギター教室)や運動プログラム(サッカー・バドミントン・高尾山登山、e-Sports)、そのほか好きな服を着よう会、初詣などを行った。そのプログラムの中で、居場所利用者が講師として他の利用者や職員に教えるプログラムを複数回実施した。

## 分析・課題

- 居場所の利用実績については、令和6年度は平均利用者数10.0人で令和5年度平均利用者数9.4人よりも全体的に利用者が増加する結果となった。その理由として、居場所の新規利用者が継続する傾向が多いことのほか、ここあで相談を継続していくうちに「家族以外で気軽に話せる人がいなくて、人とコミュニケーションを取りたい」「自分のことを認めてくれる、理解してくれる場所が欲しい」「進学や進路が決まる前に居場所を利用したい」などの理由で居場所を利用する方がみられた。若者が社会に出ていく準備期間にプラットフォーム機能が求められている印象をもった。
- 1日の利用者数が最大で19人に達することもあり、座ることができず立って過ごす方がいるなど、居場所スペースの確保が喫緊の課題となっている。また過ごすスペースが限られている中、他の利用者とコミュニケーションを取りたい方がいる一方、静かに過ごしたい方もおり、個別スペースを増やしたり周りの音が気にならないように配慮する工夫など、それぞれの利用者が過ごしやすいような環境整備も課題となっている。
- 居場所利用者アンケートを2月から約1か月間実施した結果、6人から回答があった。回答結果から、「悩みがあった時にここあに相談しやすい」、「調理プログラムや外出プログラムが好きで楽しみにしている」との声がある一方で、「にぎやかにしている時の居場所の雰囲気合わず居心地が悪い」という意見もあり、居心地が悪いと思っている利用者にもどのような個別のフォローが必要か考える機会をもらった。また、回答者数は6人で、月平均60人以上が利用している総人数と比べると回答人数が少なかった。今後アンケートを実施する場合には、居場所カレンダーにQRコードを載せて自宅でも気軽にアンケートに答えることができるようにするなど、利用者が答えやすい工夫が必要だと思われる。
- サッカーやバドミントンなどの運動プログラムへのニーズが高い反面、運動プログラムに参加できる職員の人数に限界もある。運動プログラムに対して、専任のボランティアを探すなどの検討が必要である。
- 居場所の利用者会議は、利用者自身が普段居場所の中で感じていることを集団の前で話す機会をつくとともに、自身の意見が実現していく体験の場にもなっている。課題としては、普段の居場所の雰囲気と比べると、利用者会議は少し緊張感がある雰囲気となるため、気軽に意見を出しにくい場面もみられる。職員が安全な場を保ち、雰囲気づくりも必要になることから職員のファシリテーションスキルも求められている。
- 令和6年度に作成した居場所の理念4つと行動指針10項目は、あくまでも職員自身の心構えとして作成し、職員が居場所の対応で迷ったときに立ち戻れるようにすることや、ここあの新規職員に対して心構えを共有しやすいようにしたものである。この理念と行動指針に基づいた事業の充実に向けては、居場所スペースの広さの課題に加えて、コミュニケーションを取りたい人やそうでない人、光や

音への配慮が必要な人など、多様な利用者の希望や目的に応じた環境整備について検討する必要がある。

## 【全体】

### 結果の概要

- 学識経験者、教育機関関係者、福祉機関関係者、民間団体運営者等を委員として、調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会を開催した。提案された意見や助言をもとにサービスの質の向上に努め、事業運営の透明性の確保に努めた。
- 月に1回、臨床心理士にスーパーバイズを依頼し、利用者支援のあり方を学ぶための事例検討会を行った。また臨床心理士から提供された事例を用いて「利用者の見立て」について研修を行った。

### 実績等

- 調布市子ども・若者総合支援事業運営委員会委員

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

	氏名	選出区分
委員長	湯澤 直美	学識経験者
副委員長	生野 まゆみ	教育機関関係者
委員	輿石 紀子	福祉機関関係者
委員	柿澤 正夫	福祉機関関係者
委員	岩田 歩	教育機関関係者
委員	進藤 美左	民間団体を構成する者
委員	竹中 裕子	民間団体を構成する者
委員	藤井 智	民間団体を構成する者
委員	菊地 崇祐	行政関係者
委員	菊地 英一	行政関係者
委員	緒方 綾子	行政関係者
委員	山崎 亜子	行政関係者
委員	秋沢 淳雄	社協理事

- 運営委員会開催状況

回数	開催日	内容	出席人数
第1回	令和6年 6月17日	(1) 令和5年度事業報告 (2) ここあ事業運営についての意見交換	12人
第2回	令和6年 11月11日	(1) 事業経過報告 (2) ここあの今後の方向性について	12人
第3回	令和7年 3月10日	(1) 事業経過報告 (2) 令和7年度の事業計画について	10人